

## 「致富の構造」と近江商人

坂根嘉弘

## 一、はじめに―「致富の構造」の三本柱

近代の滋賀県は、経済的に豊かな地域であった。滋賀県はもともと交通の要衝で経済活動の盛んな地であったが、それに加えるに、滋賀県民の所得を底上げし、滋賀県民に豊かさをもたらした経済活動として、次の三つが考えられる。

①高い土地生産性と市場で高く評価された米穀生産（近江米）、②麻布、浜縮緬、高島綿縮など広範に展開した地場産業（農家サイドからは農間余業・農閑余業、農家副業と称される）、③近江商人の伝統のもと米穀生産・流通や広範な地場産業に従事する多数の商人や職人の経済活動、である。

第一の米穀生産についてであるが、たとえば一九一〇年の生産額をみると、滋賀県総生産額のうち穀類が四八%を占めていた。<sup>①</sup>明治期に滋賀県経済の中軸を担ったのは、米穀生産であった。戦前期滋賀県の土地生産力（単位面積当たり収量）は高く、府県別にみて常にトップクラスに位置していた。明治前期には全国平均の一・三二倍（全国順位第二位）の高い土地生産性を示している。かつ、滋賀県稲作の収穫量は安定していた。「水稻反収のフレ」（変動係数）の小ささにおいて、滋賀県は全国第一位の安定度を示していた。<sup>②</sup>滋賀県の米穀生産は、土地生産性の高さと収量の安定性において、理想的な姿を示していたのである。したがって、滋賀県における用排水幹線改良事業による国家資金（補助金）の投入額は、収量が不安定な他府県と比べると格段に小さかった。<sup>③</sup>国家への依存度が低かったのである。

米穀市場における声価において、近江米は明治前期の悪評を乗り越え、昭和初期には大阪・京都市場でトップの格付けにまで駆け上っている。<sup>(4)</sup> 声価向上に大きな画期となったのは、一八八八年三月に結成された滋賀県米質改良組合による産米改良である（一八九八年四月近江米同業組合に改組）。米質改良組合は、当初より生産検査・移出検査を導入し、米質改良（品質、調整、乾燥、俵装の改良）と米穀の標準化に取り組んだ。<sup>(5)</sup> その結果、滋賀県産米は米穀市場で高い評価を受けるようになる。<sup>(6)</sup> 滋賀県の産米改良と米穀検査（生産検査・移出検査）は全国に先駆けるものであり、滋賀県は同業組合組織による産米改良の成功例となった。<sup>(7)</sup>

また、滋賀県は県内消費量に対して県内生産量が大きく超過する全国有数の米移出県であった。一九一四年から一九一六年の年平均移出量でみると、滋賀県実収穫高の四三％が移出されていた。その移出先は京都市場が八割を占めていた。<sup>(8)</sup> 京都市場からみると、大消費地・京都の消費量の三分の二は近江米であった。<sup>(9)</sup> 以上のように、滋賀県経済の主軸であった米穀生産は、高位安定的な生産力、高い市場評価、大量の移出米販売に特徴があった。したがって、滋賀県農民の単位労働当たりの収益は高かった。

近代滋賀県経済の特徴の第二は、地場産業の広範な展開である。養蚕、生糸、浜縮緬、麻布、蚊帳、木綿縮、真綿、麦稈真田、信楽陶器、漆器、藤細工、経木細工、陶器、漆器、刺繍、扇子、扇骨、銅器、畳表、莫菴類、和紙、綿ネル、苳吹、竹根鞭、高島硯や日野椀、日野合葉、近江牛といった多くの地場産業が展開していた。そのなかで、生産額が大きく、従事者が多かったのは、湖北の絹業（養蚕、製糸、絹織物）、湖東の麻布、蚊帳、湖西の綿織物（綿縮）である。たとえば、麻布業は、最盛期の明治中期には、従業者が一万二〇〇〇人に達する滋賀県最大の産業であった。<sup>(10)</sup> これらの特産品は、江戸期以来、近江商人の有力な持下品であり、その意味では、地場産業の広範な展開は、近江商人の商業活動を支えたものであり、逆に近江商人が麻布業の興隆を支えていた。

第三に注目すべきは、滋賀県内外で活動する商人の多さである。彼らの多くは、米穀や地場産業の生産や流通に従事していた。<sup>(11)</sup> 商人には、県内で活動する地商い商人や県外に活動の場を広げた持下商人・行商人がいた。近代滋賀県

表1 滋賀県の識字率

単位：%

	滋賀県			岡山県			鹿児島県		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1877年	89.23	39.31	64.13						
1887年	87.11	53.48	70.23	65.64	42.05	54.38	38.50	5.99	22.72
1888年	89.32	58.73	73.99	66.91	44.11	56.00	39.90	6.47	22.41
1889年	88.98	65.22	77.50	68.61	45.07	57.40	45.25	7.85	25.28
1893年	87.03	66.89	77.29						

出典：八嶽友広「19世紀末日本における識字率調査」『新潟大学教育学部紀要・人文・社会科学編』32(1)、

1990年、18頁。原資料は『文部省年報』。

における活発な商人活動は、江戸期以来の伝統である。滋賀県の特徴は、県外に活動の場を広げた商人たちとともに、農商未分離のもと展開されていた県内商人（地商い商人）による活発な商業活動にあるのではなからうか。

質量ともに高い米穀生産や広範な地場産業の展開は、直接生産者の所得を拡大するとともに、それらにかかわる商人・職人のビジネスチャンスを広げ、県民所得のポトムアップに貢献することになった。このような江戸期以来の近江商人の活発な経済活動を礎石に、県民所得を底上げすることになった経済構造を、ここでは「致富の構造」と呼んでいる。本稿では、江戸期以来の近江商人の活発な経済活動が、どのような影響を明治以降の滋賀県経済に与えているのか、という視点から、明治期滋賀県特有の「致富の構造」を解明し、その特徴を明らかにしたい。その際、従来の研究では、主に県外に活動の場を広げた近江商人（持下商人）に注目することが多かったのであるが、本稿では、県内で活躍する商人（地商い商人）も重視したい。

## 二、高い人的資本の形成

滋賀県は、近江商人の経済活動の影響から、識字率が非常に高く、近代経済発展の黎明期において高い水準の人的資本（人のもつ能力、技能、知識など）を獲得しえていた地域であった。まず、識字率をみておこう。

### （一）高い識字率

明治前期における識字率を、全国的に比較可能な形で得られる資料は極めて限られる。『文

『部省年報』に掲載されている識字率調査がその一つである。ただし、複数年にわたりデータが得られるのは滋賀、岡山、鹿児島島の三県のみである。そのうち最も長い期間の識字率が分かるのは滋賀県である。表1では、三県のデータを揃って得ることができる一八八七年、一八八八年、一八八九年と滋賀県の最初（一八七七年）と最後（一八九三年）の識字率を示している。この識字率は、管内の六歳以上の男女を対象に、自己の姓名を自記しえるものの割合である。<sup>12)</sup>

まず、確認できるのは、滋賀と岡山、鹿児島島の大きな格差である。男女計をみると、滋賀県の識字率は三分の二から四分の三であるが、岡山県がほぼ半分、鹿児島県は四分の一程度である。滋賀県が飛び抜けて高いことが分かる。男女別には、どの県も男女間の格差が大きい。滋賀県男子をみると、ほぼ九割と極めて高い識字率で、これは一八七七年以降一八九三年まで九割前後と変化がない。それに対し、滋賀県女子は、一八七七年三九%から一八九三年六七%へと上昇している。この間、滋賀県全体は六四%から七七%へと漸増していくが、これは女子の識字率向上が寄与していたのである。このように、明治前期における滋賀県の識字率が、全国でもトップクラスだったことは間違いないであろう。

## （二）近江商人と寺子屋

明治前期の滋賀県では、なぜこのような全国トップクラスの高い識字率を獲得し得ていたのだろうか。有力な要因と考えられるのが、江戸期における近江商人の活発な経済活動である。第一に、商人にとって、そもそも読み書き算盤ができないと仕事にならなかつた。読み書き算盤や地理の初等教育は、他国稼ぎの近江商人にとって不可欠な最低限のスキルである。したがって、商家の主家筋はもろんのことであるが、商家の奉公人にとっても、読み書き算盤や地理の知識が不可欠の前提となった。第二に、滋賀県少年たちの勉学意欲の高さである。一九二七年の大阪市社会部労働課の調査（『本市に於ける呉服店員の生活と労働』）は、近江商人伝統の地では、丁稚になることは小学校卒業児童の誇りで、成績優秀者は先を争って丁稚奉公に出て、そうでないものは上級学校（特に実業学校）に進学した

と記している。<sup>13</sup>このような環境は、少年たちの強い勉学意欲につながったであろう。

江戸期における読み書き算盤などのスキルの獲得は、まずは、家庭内教育、寺子屋教育あるいはその両者に判別しにくい家塾的個人教育によったと考えられる。江戸期には、武家や商家、村役人層の農家はもちろん、一般の農家や職人でも家庭内での手習いが行われていた。また、各地で家塾的個人教育も盛んに行われていた。加えて、寺子屋がある。『日本教育史資料』八に掲載されている「私塾寺子屋表」によると、滋賀県の寺子屋は四五〇である。<sup>14</sup>その郡別内訳（一郡当たり三〇校以上の郡）は、甲賀九六、蒲生六六、神崎六二、犬上五三、愛知三七、伊香三二である。<sup>15</sup>蒲生、神崎、犬上、愛知が多く、近江商人多数輩出地域との重なりは指摘できそうである。<sup>16</sup>

滋賀県の寺子屋教育の特徴を三点指摘しておきたい。第一は、滋賀県では、算術を教える寺子屋が多かった点である。算術を教えている寺子屋の割合を計算すると、全国では四四％であるが、滋賀県は五四％である。加えて、滋賀県の寺子屋でよく使われた教材は、『商売往来』や地名集であった。<sup>17</sup>『商売往来』や地名・村名は、他国稼ぎの近江商人にとって必須である。

第二は、寺子屋経営者に僧侶が多かった点である。寺子屋経営者に占める僧侶の割合は、全国一六％であったが、滋賀県では四一％と倍以上の割合を示している。<sup>18</sup>檀家の子弟が檀那寺で初等教育を受けるといふ寺院の寺子屋は全国的に知られているが、とりわけ滋賀県はその割合が高かった。その前提として、滋賀県には寺院が多かった点がある。人口千人当たりの道府県別寺院数・僧侶数（一九二〇年）を確認すると、滋賀県はそれぞれ四・九一寺院、三・七六人で、ダントツトップである。全国平均は一・二八寺院、〇・九五人であり、滋賀県はともに全国の四倍の密度であった。<sup>19</sup>滋賀県では村人の住職への信頼はあつく、そのような郷村あげての住職による寺子屋教育の普及は、識字率を底上げする大きな要因であったろう。

第三は、児童たちの就学歩合が高かった点である。乙竹岩造『日本庶民教育史』には、寺子屋について江戸後期生まれの全国古老三〇九〇人の聞き取り調査の結果が掲載されている。そのうち、古老各自の地区児童の就学歩合を全

表2 就学の歩合

	全国	近畿	滋賀
殆ど全部通学せしもの	8%	12%	14%
大多数通学せしもの	16%	14%	15%
過半数通学せしもの	9%	16%	23%
約半数通学せしもの	15%	19%	37%
過半数が通学せざりしもの	33%	24%	6%
大多数通学せざりしもの	19%	16%	5%
計	100%	100%	100%
報告数の合計	1331	304	65

出典：乙竹岩造『日本庶民教育史』下巻、臨川書店、1970年  
(原著1929年)、432頁、453頁、927頁。

国、近畿地方、滋賀県別に示したのが表2である。地方別には近畿地方の就学歩合が最も良好であったが、滋賀県はその近畿地方よりもさらに就学歩合は良好であった。滋賀県児童たちの就学熱の高さ、初等教育への強い誘因をうかがうことができる。

このように、滋賀県は、識字率が非常に高く、近代経済発展の黎明期において高い水準の人的資本を獲得しえていたといえる。それをもたらしたのが近江商人の活発な商業活動だったとすれば、滋賀県が獲得し得ていたそのアドバンテージは、近江商人の遺産といえるであろう。

### (三) 商家の奉公人教育

もう一つ、滋賀県における近代経済発展の黎明期における人的資本の高さについて記しておきたい。商家自体の教育機能についてである。

近江商人の奉公人制度・雇用形態に関する事例分析は、かなり進んでいる。それらを参照して、近江商人の奉公人制度の特徴を羅列すると次のようになる。<sup>20</sup> ①奉公人を滋賀県の地元(本宅に近い地域)から採用する場合が多かった。かつ、奉公人採用には慎重で、丁稚採用までに試験・見習の予備段階を置いていた。<sup>21</sup> 同郷人を選好したのは、信頼できる者を採用するためである。②奉公人には、商家の子弟も少なくないが、多くは農家の子弟である。③近江商人や伊勢商人には、在所登りで店員を淘汰する制度があった。④奉公人の勤続年数は短かった。<sup>22</sup> 入店後半数以上が五年以内に、大部分が一〇年以内に退職し、二〇年以上勤務したものは数%に過ぎなかった。退職理由としては、病死・病氣、規律違反、自己都合が多かった。

商家に入店した使用人は、試験・見習から丁稚・手代にかけて、読み書き算盤とともに、商人としての姿勢・作法・精神や商業実務(帳簿の付け方、商品・貨幣の鑑定、手形の書き方など)をOJT (on the job training) 仕事をしながら

らの訓練）で教え込まれる<sup>(23)</sup>。商家の奉公人教育は、高い技能をもった人的資本を育成していたといえる。しかし、彼らの多くは途中で退職し、帰郷することになる。前述のように、近江商人の場合、大部分が一〇年以内に退職・帰郷していた。病氣・病死や規律違反による退職が多かったが、なかには「首尾よく暇」、「暇願」、「暇」、「自分商」など自己都合による前向きな退職も少なからずみられた<sup>(24)</sup>。一般に、少年たちが商家に奉公にあがることへの誘因は、将来の独立開業にあった。自己都合による退職には、商家での奉公を準備期間と位置づけ、一定時点で見切りをつけ、独立開業（小経営）に歩んでいく積極的主体的な退職例が多く含まれていた<sup>(25)</sup>。本稿で注目したいのは、途中で帰郷する高い能力を持った青少年たちである。

このような奉公人教育システムは、商家のサイドからすると、奉公人を一人前にするためにかなりの教育投資を行うことを意味する。投資した資本を回収するには、それなりの長期雇用が必要である。途中で退職する場合は、投資を十分に回収できないまま短期雇用で終わってしまったのではなからうか。このような短期雇用は、奉公人教育（高い人的資本の形成）を通じて、社会に人的資本を供与する側面をもったであろう<sup>(26)</sup>。本稿で注目したいのは、商家の奉公人教育システムによって社会に供与される人的資本部分である。

滋賀県の場合、前述のように農村部からの奉公人採用がほとんどを占めたのであるから、自己都合退職による青少年たちは、多くは滋賀県の農村部に帰郷したと思われる。商家から帰郷する青少年は、三井家など近江商人以外の商家の奉公人である場合もあったであろう<sup>(27)</sup>。彼らは、当時の平均的青少年像からすると、かなり高い技能や経験を身に着けていた青少年たちであり、帰郷後商業を中心とした経済活動を始めることになる。地元からすると、高い技能や知識を持った人材が戻ってくることを意味した。これも滋賀県における近代経済発展の黎明期において、滋賀県経済を底上げする人的資本となったのではあるまいか<sup>(28)</sup>。

### 三、近江商人の資金蓄積

表3 50万円以上資産家数・資産見込財産額（1916年）

道府県	資産家数	対1万戸	見込額 (万円)	1人当(万 円)
東京	597	8.15	139,325	233
大阪	382	7.66	73,955	194
兵庫	125	3.08	23,073	185
新潟	74	2.39	8,755	118
京都	74	3.15	5,830	79
神奈川	73	3.61	10,150	139
北海道	45	1.37	4,735	105
愛知	44	1.12	4,910	112
福岡	43	1.31	5,735	133
滋賀	41	3.11	6,480	158
全国	2201	2.19	346,968	158

出典：時事新報社編『全国五十万円以上資産家表』

1916年（渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家・地主資料集成』1、柏書房、1985年）。

注1)資産家数上位10道府県を掲載。

2)「対1万戸」は現住戸数1万戸に対する資産家数。

3)伊藤忠兵衛、田附政次郎は大阪府に分類。

額六四八〇万円となる。滋賀県は、県域が小さいこともあり、資産家数では第一〇位であるが、現住戸数一万户に対する員数では第五位（それも京都、神奈川とはそれほど差がない）、一人当資産額では第四位（第三位の兵庫とはそれほど差がない）であり、資産家数・資産額の点からみると、東京・大阪に次ぐグループに属していることが分かる。これが江戸期以来の地場産業の興隆と近江商人の商業活動によるものであったことは言うまでもない。ちなみに、当時の一〇〇万円は、小学校教員初任給をもとに換算すると、現在の貨幣価値では一二五億円ほどになる。<sup>30)</sup>

表4が資産家別にみたその一覧表である。一〇〇〇万円一人、五〇〇万円一人、三〇〇万円二人、二五〇万円一人、二三〇万円一人、二〇〇万円七人、一五〇万円二人と続く。新潟のような大地主地帯ではない大方の農村的諸県では、資産額のトップは一五〇万円から二〇〇万円ほどである。滋賀では二〇〇万円以上が一三人と極めて多い。ここに滋賀県の特異性をみることができる。この資料では資産の内容は示されていないが、土地所有を示す他の資料を参照すると、近江商人は土地投資には総じて積極的ではなかったことを確認することができる。<sup>30)</sup> この点も近江商人・滋賀県の

産業が発展するには、人材とともに資本が不可欠である。次に、近江商人の資金蓄積についてみておきたい。明治・大正期における資産家別の資産額、所得額、営業税額、土地所有などを示す資料はいくつかあるが、本稿では一九一六年の時事新報社による『全国五十万円以上資産家表』を紹介したい。表3が『全国五十万円以上資産家表』による五〇万円以上資産家数とその資産見込額（以下、資産額とする）を府県別に集計し、資産家数上位一〇府県を示したものである。滋賀県は、五〇万円以上資産家数四一、その合計資産

表4 資産家とその関係会社 (1916年)

見込資産額	氏名	職業	住所		関係会社・会社役員		
1000万円	塚本定右衛門	呉服商	神崎	南五箇荘	塚本合名会社		
500万円	西村重郎兵衛	太物商	蒲生	市邊	稲西合名会社		
300万円	外村与左衛門	呉服商	神崎	南五箇荘			
300万円	塚本桑右衛門	呉服商	神崎	南五箇荘	塚本合名会社		
250万円	森五郎兵衛	呉服商	蒲生	八幡町	八幡銀行	近江帆布	
230万円	西村与兵衛	金巾商	蒲生	市邊	湖南鉄道		
200万円	稲本利右衛門	呉服太物商	神崎	旭	稲西合名会社		
200万円	西川甚五郎	蚊帳商	蒲生	八幡町	八幡銀行	八幡製糸	近江帆布
200万円	前川善三郎	綿糸商	犬上	高宮町	湖東銀行		
200万円	小林吟右衛門	呉服商	愛知	豊稜	近江鉄道		
200万円	阿部市太郎	洋傘洋反物商	神崎	能登川	近江帆布	近江麻糸紡織	近江製油
200万円	浅見又蔵	会社重役	阪田	長浜	太湖汽船	大津銀行	
200万円	鈴木忠右衛門	醸造業	蒲生	北比都佐	日野銀行	近江鉄道	
150万円	西川庄六	綿糸砂糖商	蒲生	八幡町	近江帆布		
150万円	阿部市郎兵衛 (シゲ)	麻布商	神崎	能登川	麻糸商会	近江製油	近江鉄道
130万円	石居四郎平	米穀肥料商	阪田	長浜	伊香銀行	二十一銀行	長浜貯蓄銀行
130万円	石橋彦三郎	醸造業	犬上	彦根町	近江貯蓄銀行	三十三銀行	
130万円	外村宇兵衛	織物業	神崎	南五箇荘	近江商業銀行		
100万円	伊庭貞剛	会社員	蒲生	武佐	住友総理事		
100万円	西田庄助	呉服商	犬上	千本町	近江水力電気	彦根米穀取引所	湖東銀行
100万円	外村市郎兵衛	呉服商	神崎	南五箇荘			
100万円	高井作右衛門	醸造業	蒲生	日野町			
100万円	塚本市右衛門	呉服商	神崎	南五箇荘	塚本合名会社		
100万円	塚本源三郎	呉服商	神崎	南五箇荘	塚本合名会社		
100万円	松居久左衛門	太物商	神崎	南五箇荘	近江商業銀行		
100万円	藤野四郎兵衛	牧畜業	愛知	八木荘	白木屋		
100万円	小泉新兵衛	メリヤス製造業	神崎	旭	大徳合資会社		
100万円	下郷伝平	会社重役	阪田	長浜	長浜系米取引所	近江製糸	長浜貯蓄銀行
					長浜銀行	近江鉄道	
80万円	伊藤トキ	無職	犬上	豊郷			
80万円	山中安太郎	醸造業	蒲生	日野町	日野銀行	日笠綿布製織	日野製糸
80万円	小泉嘉兵衛	麻商	神崎	旭			
70万円	吉田羊治郎	商業	犬上	高宮町	近江商業銀行	近江水力電気	大正製綿
70万円	塚本佐兵衛	呉服商	神崎	南五箇荘	塚本合名会社		
70万円	藤井善助	農業	神崎	北五箇荘	近江商業銀行	湖南鉄道	近江屋合名
60万円	伊藤忠三	会社重役	犬上	豊郷	伊藤忠合名会社		
50万円	伊藤長兵衛	呉服商	犬上	豊郷	丸紅商店		
50万円	小澤七兵衛	会社重役	野洲	篠原	江頭農産銀行	滋賀農工銀行	近江帆布
50万円	奥井萬右衛門	呉服商	神崎	南五箇荘			
50万円	安居喜八	会社重役	犬上	彦根町	近江貯蓄銀行	三十三銀行	近江水力電気
50万円	柴田源左衛門	会社重役	阪田	西黒田	二十一銀行	長浜貯蓄銀行	滋賀農工銀行
					大津電車軌道	長浜瓦斯	
50万円	柴田源七	呉服商	阪田	六荘	二十一銀行	長浜貯蓄銀行	

出典：時事新報社編『全国五十万円以上資産家表』1916年（渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家・地主資料集成』1、柏書房、1985年）。『第6回日本全国諸会社役員録明治31年』商業興信所、1898年。『第24回日本全国諸会社役員録大正5年』商業興信所、1916年。『近江人要覧』近江人協会、1931年。西川正治郎編『幽翁』文政社、1933年。北海道総務部行政資料室編『開拓の群像 中巻』北海道、1969年。『ミューズ塚本：170年のあゆみ』塚本商事、1985年。

特徴である。

あわせて表4では、それぞれの資産家が関与した会社を掲示している。紙数の関係で、それぞれの資産家や会社について述べる余裕はないが、彼らが滋賀県の産業化・工業化に関与していることを確認することができる。

注目すべきは、彼らの多くが、江戸期の近江商人の系譜をひく資産家・実業家であり、多かれ少なかれ地場産業（織維関係）を基盤に成長したことである。たとえば、次項で取り上げる麻布業関係では、阿部市郎兵衛・市太郎、外村与左衛門、松居久左衛門、安居喜八、小林吟右衛門、西川甚五郎、伊藤長兵衛、森五郎兵衛をあげることができる。彼らは江戸期からの有力な麻布商である。『全国五十万円以上資産家表』では大阪府に分類されている伊藤忠兵衛や田附政次郎も、麻布行商からスタートした。これらの資産家のうち、能登川の阿部市郎兵衛は、近江麻布蚊帳改会所（一八七八年設立）の取締役頭取などとして明治以後の近江麻布業界をリードし、分家の阿部市太郎とともに、近江麻布業界で大きな位置を占めた人物である。また、戦国時代から続く八幡商人の西川甚五郎家は、萌黄色の蚊帳で財をなし、蚊帳の買次商として全国に名をはせた豪商であった。<sup>23)</sup>

このように滋賀県の資産家の多くは、地場産業とかかわりがあつた。地場産業を基盤に築いた彼らの資産額は、とても大きく大きい。明治以降の業容のさらなる拡大は、彼らの実業家としての自負と自尊の源となり、現実の政治経済諸課題に自立的に対応する基盤になつたと考えることができる。

#### 四、明治・大正期の滋賀県経済―その「致富の構造」

##### （一）地場産業の展開

以上が近江商人の経済遺産にかかわる点であつたが、次に視点を变えて、明治期滋賀県独特の経済構造である「致富の構造」をみておきたい。

近代滋賀県経済は、湖北の浜縮緬、湖東の麻布・蚊帳、湖西の綿縮など、全国的に広く知られた地場産業に特徴がある。これらは、近江商人の有力な持下品であり、その意味で近江商人発展の礎石となった諸産業である。明治に入っても、これらの産業は滋賀県経済を支え、多くの生産者や商人・職人がこれらの地場産業にかかわっていた。注目したいのは、農閑期に行われた農間余業が農民に追加的所得をもたらし、それらに従事する生産者・商人・職人など幅広い層の致富の源になった点である。

近代滋賀県の多様な地場産業のうち、生産額が大きいのは、養蚕、生糸、浜縮緬、近江麻布、近江蚊帳、高島木綿縮である。このうち織物業の職工数（賃織、一八九八年）は、麻布一〇三九〇人、綿縮六八〇〇人、蚊帳一七四〇人、縮緬一四四〇人であった。<sup>(32)</sup>ここでは、すべてを取り上げるわけにはいかないので、従事者数が最も多い麻布業を検討しておきたい。言うまでもなく、近江麻布は近江商人の有力な持下品で、明治期でも麻織物（反物）生産額は、滋賀県が全国でダントツの第一位であった。たとえば、一九一一年では、全国の麻織物生産額の四三％を滋賀県が占めていたのである。明治中後期の麻布業は、従業者が一人を超え、滋賀県最大の産業であった。

## (二) 麻布業の展開

麻布業は、①大麻・苧麻の原料生産、②紡績（苧績<sup>お績</sup>みと呼ばれる手紡ぎ）、③製織、④仕上げ、⑤販売の過程からなる。

ア、麻系の生産 麻系の原料は、大麻、苧麻、<sup>ちよま</sup>亜麻である。大麻、苧麻は古代から日本で栽培されていたが、<sup>(33)</sup>亜麻は一八七四年から北海道で栽培が始まった。地元の大麻は、神崎、犬上、高島の三郡、特に湖東地域の東側山手（久徳、多賀、甲良など）が主産地であった。滋賀県における大麻の栽培面積は、一八九七年ごろまで二〇〇町歩ほどであったが、その後大正期には五〇町歩前後へと急速に減少した。苧麻は、明治前期には一〇〇町歩ほどの栽培面積であったが、その後大麻以上に急減し、明治後期には数町歩となっている。<sup>(35)</sup>滋賀県産の地麻や群馬・栃木・石川・富山から仕入れた麻苧<sup>あさお</sup>を麻系に紡績するのが手紡ぎの苧績みである（富山産などの麻苧<sup>あさかせ</sup>を仕入れる場合もある）。麻苧を買入れ、

農家や町人に賃加工で苧績みや撚りをかけさせる商人が麻糸商（総屋）で、出来上がった麻糸を買い集め、製織業者に売り渡した。

明治以降、滋賀県における原料系供給がどのように変化したのかは、確かな統計がとれない。記述資料によれば、一八九八年ごろの麻糸のシェアは、亜麻七割、和総三割であった。一八八六年頃から洋総（亜麻糸）の使用が始まり、以後、輸入亜麻糸と国産亜麻糸（北海道製麻や近江麻糸紡織などの紡績麻糸）が急速に拡大した。<sup>37</sup> 第一次世界大戦頃の原糸使用は、亜麻糸が七、八割、和総二割、その他若干がカタン糸、ガス糸などであった。そのうち、亜麻糸は七割を英独米から輸入し、残り三割が帝国製麻の紡績糸で、和総は七割が滋賀県内の地麻、その残部が富山・三重の産となっている。<sup>38</sup> このように、滋賀県産の大麻糸や苧麻糸は、明治後期までに、急速に亜麻糸に置き換わっていった。その結果、大正期には、麻糸の手紡業は、愛知・犬上両郡の山の手方面の山間部（多賀村、下之郷村付近など）に、僅かに残っているに過ぎない状況となっていた。かつ、原料大麻は主に群馬県産を用いていた。<sup>39</sup>

**イ、製織（麻布の生産）** 製織を担当するのが、機業家、出機業者、内機業者である（その区別については表5の注1を参照）。出機業者は資力のある織元で、農民などに織機や原料糸を供給し、製織を委託していた（問屋制家内工業。製織し織賃を受け取る農家などを賃織という）。『滋賀県統計全書』で、麻布の機業戸数・機数・職工数の推移を追うと、明治中後期がピークとなる。麻布の場合、力織機の導入は遅く、一九二〇年からである。それまでは手織機であった。

麻布の主産地は、神崎、愛知、犬上の三郡である。この三郡の現住戸数（一八九八年）<sup>40</sup> は二万九六七九戸で、職工数は一万三九〇人であったから、三戸に一戸ほどの割合で麻布の賃織等にかかわっていたのである。<sup>41</sup>

**ウ、仕上げと販売** 買次商（買置商）、仲買商、仲次商、持下商、小売商は、総じて売買業と呼ばれた。売買業者は製造業を兼ねていたものも多い。製造業者などが製織した麻布は、仲買商や買次商、持下商など産地の仲買や卸商が買い集めた。麻布の仕上げは製造業者などが行う場合もあるが、主には産地問屋（資力のある買次商）が、染屋、晒屋、洗屋、仕立屋といった専門業者に依頼して最終的な仕上げを行った。<sup>42</sup> 産地問屋は、それを地元や他地域の仕入客（地

表5 近江麻布同業組合人員表

	製造業	売買業	麻糸業	染業	晒業	仕立業	小売業	内機業	賃機業	合計
1886年	280	247		58	25	52		401	5,397	6,460
1899年	617	241	9	55	8	49	5	701	8,490	10,175
1901年	738	239	102	52	15	49	35	745	9,864	11,839
1908年	325	115	53	39	9	37	27	158	7,607	8,370
1917年	237	68	38	31	11	39	3	93	5,843	6,363
1933年	112	20	5	9	7	17		21	1,748	1,939
1937年	81	17	3	4	6	19		2	1,215	1,351

出典：『滋賀県実業要覧』滋賀県実業会、1899年、26頁、35頁。『自明治32年至明治41年近江麻布同業組合統計表』京都大学経済学部図書室蔵。『昭和12年度近江麻布同業組合業務成績』（『米使用資源』昭た546）。『近江麻布史』雄山閣出版、1975年、225頁、258頁、269頁。

注1)製造業は職工を雇入れ製織し（機業家）又は出機をなすもの（出機業者）。売買業は卸売、仲買、持下（他府県での販売）、行商をなすもの。麻糸業は原料の麻総・亜麻糸及び平横を販売するもの。染業・晒業は製品や原糸を染め、晒をなすもの。仕立業は製品の仕立をなすもの。内機業は家族のみにて製織するもの。賃機業は製造業者の委託を受け賃織をなすもの（前掲『近江麻布史』209頁）。

2)1937年には表示の他に地麻糸業4人がいる。

元小売商や持下商、他所問屋）に販売した。他所問屋の大手は京都の間屋で、京問屋が買次商・仲買商などから生布を直接仕入れ、仕上げを行う場合もあった。持下商は、他所の出店で小売りをを行うだけでなく、他所の間屋や小売商に卸していた。

表5が近江麻布同業組合の業種別の組合員数を示している。一九〇一年でみると、組合員数一万一八三九人のうち、製造業（機業、出機業）が七三八人、内機業が七四五人、賃機業が九八六四人であった。残り四九二人が、売買業、麻糸業、染業、晒業、仕立業、小売業に従事していた。麻布業には総計一万二千人の商人、職人、農家が従事していたのである。まさに、滋賀県を代表する一大産業であった。

このような大産業であった麻布業は、麻苧の生産から、紡績（苧績み）、製織、仕上げ、販売の各過程において、大きなビジネスチャンスを経験者に提供していた。それぞれの業種がどの程度の稼得をもたらしたかは十分に明らかにできないが、トータルとしての麻布業の稼得額は、相当な額にのぼったに違いない。次に、若干の資料が得られる賃織についてその稼得をみておきたい。

### (三) 賃織農家の稼得

『各府県輸出入重要品調査報告』などの刊本に賃織農家の織賃の記述があるので、それをもとに明治中後期ごろ賃織がどれぐらいの稼得を得ていたのかをみておこう。



表6 府県別1組合員当たり貯金残高（上位5府県）

(1) 1914年末		単位：円、人		
		貯金残高	信用組合員数	1組合員当
第1位	大阪	617,793	5,325	116
第2位	京都	1,729,823	20,227	86
第3位	山口	1,944,778	27,430	71
第4位	東京	125,980	2,011	63
第5位	滋賀	654,616	11,845	55
全国		18,388,377	514,964	36

(2) 1925年末		単位：円、人		
		貯金残高	信用組合員数	1組合員当
第1位	京都	32,212,596	74,312	433
第2位	滋賀	33,976,631	86,077	395
第3位	大阪	22,869,604	59,208	386
第4位	愛知	35,170,215	102,331	344
第5位	山口	40,767,356	123,898	329
全国		654,901,545	3,148,003	208

出典：『第12次産業組合要覧』農商務省、1916年。『第23次産業組合要覧』農林省、1927年。

した対人信用・無担保金融に特徴があり、いわば①と③の中間に位置した<sup>(47)</sup>。①銀行と②信用組合には比較的明瞭な棲み分けがみられた。たとえば、近江商人の系譜をひくような資力のある商人・資産家・実業家は主に銀行を利用し（場合によっては自ら銀行を設立）たが、地場産業に従事していた農民や商工人にとっては、銀行は敷居が高く、主には信用組合や個人間貸借（貸金業者、私人）を利用していた。

表6が、一九一四年と一九二五年の信用組合員一人当たり貯金残高である。全国ランキングで滋賀県は、一九一四年第五位、一九二五年第二位である。一般に東京、大阪、京都など大都市やその周辺商業地域は、貯金残高が高くなる傾向がある。それを考慮すると、農村的地域では滋賀県の貯金残高はトップクラスであった。また、貯金吸収力（貯金額・（払込資本金額＋積立金）を算出すると、たとえば、一九一五年で、全国が〇・九八であるのに対して、滋賀県は二・三四と全国平均をはるかに凌駕していた<sup>(48)</sup>。かつ、連年の信用組合の貯貸率（貸付額・貯金額）をみても、滋賀

県は全国平均より常に二〜三割は低くなっている<sup>(49)</sup>。いずれも滋賀県信用組合の貯金額が豊富であったことを示している<sup>(50)</sup>。質量ともに高い米穀生産や地場産業による稼得、それらに従事する農業者や多くの米穀商、製造業者、売買業者たち、これらが農村部における高い貯金残高の要因と考えられる。

加えて、表7が信用組合の道府県別金利比較表である。滋賀県は、全国的にみて金利が最も低い部類に入っていた。一般に金利は、貸し手と借り手の資金の需給関係により決まるから、滋賀県では主に農村部において資金需要に対して貸付資金が比較的潤沢であったことを示唆している。この点は、信用組合員一人当たり貯金残高が高いことと整合的である。

表7 道府県別信用組合の金利比較

(貸付金利低い順)

(1) 1914年		単位：年利、割	
		貸付金利 (普通)	貯金金利 (普通)
第1位	高知	0.85	0.55
第2位	滋賀	0.90	0.55
第3位	愛知	0.92	0.57
第4位	福井	0.92	0.59
第5位	千葉	0.97	0.57

  

(2) 1925年			
		貸付金利 (普通)	貯金金利 (普通)
第1位	香川	0.89	0.62
第2位	愛知	0.91	0.57
第3位	千葉	0.94	0.6
第4位	神奈川	0.94	0.61
第5位	福井	0.94	0.63
第6位	滋賀	0.94	0.66

出典：『第12次産業組合要覧』農商務省、1916年。『第23次産業組合要覧』農林省、1927年。

滋賀県の低金利は、個人間の貸借関係でもうかがえる。表  
示は略すが、日本勧業銀行調査課による個人間貸借普通利率  
(一九一二年〜一九二六年)によると、滋賀県の金利は低く、  
利率の低さのランキングではトップクラスの常連であった。全  
国平均との金利差は常に二〜三%と大きかった。以上<sup>(51)</sup>のように、  
滋賀県における一般的な金利水準は、インフオーマル金融も含  
め、他地域より低かったのである。<sup>(52)</sup>

大きく、民間のインフオーマル金融も含め金利水準が低位であった。資金の需給関係が緩かったのである。このよう  
な状況が生まれたのは、質量ともに高い米穀生産、広い裾野を持つ地場産業、それらにかかわる多数の商人の商業活  
動などにより、農村部で全体的な所得の底上げがみられ、資金の需給関係の緩さを結果したのではないかと思われる。  
イ、高い米食率 戦前の農民は、米穀生産をしていながら、必ずしも米穀を十分に食べていたわけではなかった。  
米穀が社会的に高価だったためである。農商務省の米食率調査をみると、一八八〇年の近江は八一%、一八八六年の  
滋賀県は七五%である。全国順位は、順に第二位、第三位である。全国平均は一八八〇年五三%、一八八六年五二%  
であった。<sup>(53)</sup> 全国平均よりはるかに高く、滋賀県の米食率はトップクラスにあった。

臨時産業調査局による主要食糧の消費状況調査(一九一九年)は、滋賀県について、「明治二十年頃より湖北地方に  
於ては養蚕業漸く隆盛を見ると共に一般県民の生活程度も向上し、自ら米の消費を増加するに至った」「明治三十年頃  
より各種の事業勃興し、収入の増加は直に生活の向上となり、従来の混食は漸減し、蘿蔔、菜等の雑食は殆ど其の跡  
を絶つに至った」と述べている。<sup>(54)</sup> 安定的で高品質の米穀生産と養蚕・製糸をはじめ麻織物、綿縮、縮緬などの地場産  
業は、県民所得を向上させた。それにともない滋賀県民は、全国的にもトップクラスの豊かな食生活を実現していた

のである。<sup>(55)</sup>

ちなみに、明治前期の滋賀県の就学率は、トップクラスであった。一八八六年版『文部省年報』による未就学率では、滋賀県は男女とも最低である。<sup>(56)</sup> また、一九〇一年の徴兵検査時の壮丁教育調査（「読書算術ヲ知ラサル者」）によると、大津聯隊区は「読書算術ヲ知ラサル者」の割合は五・三%と、全国二番目の少なさである。<sup>(57)</sup> 所得の高さと就学率・教育水準の高さは、相関するであろう。

## 五、活発な商業活動

### (一) 高い商人密度

近江商人伝統の地である滋賀県は、他地域と比べて商人が多い地域であった。表8-1は、一八八三年における滋賀県の商人数を、市街とその他（農村部）別に示したものである。まず、滋賀県内の商人数をみると、大津が最多で、彦根、八幡、長浜と続いている。合計で六五五二人である。ところが、この市街以外の地域（農村部）の商人もかなり多いのである。農村部には市街の四倍にあたる二万六九三六人も商人が活動していた。また、県内どの地域でも小売商が多いが、卸売商も相当数存在していた。卸が多くなる一因は、地場産業の特産品を持下品にしたためであろう。

滋賀県の総戸数に占める商売戸数割合は二九・六%で、これは大阪府三三・五%に次ぎ、全国第二位の高さであった。<sup>(58)</sup> 滋賀県のこの特徴は、近隣他府県と比べるとより一層浮かび上がる。現住人口千人当たりの商人数をみると（表8-12）、滋賀県は五三・〇人であり、京都府の四四・六人をしのぎ、<sup>(59)</sup> 福井県、奈良県、三重県の二倍から二・五倍以上の商人密度となっている。また、滋賀県の市街は他府県の市街と比べて商人密度が特に高い。とりわけ、八幡、長浜、大津は一五〇人を超えており、商人密度の高い地域となっている。つまり、滋賀県は、卸商が相対的に多く、人口に比して市街・農村部とも商人が多かったのである。

表8-1 滋賀県の商人数 (1883年)

	滋賀県						全管
	大津	彦根	長浜	八幡	計	その他	
卸売商	322	221	200	73	816	3,355	4,171
仲買商	80	18			98	1,134	1,232
小売商	1,497	1,381	526	797	4,201	17,606	21,807
雑商	895		303	239	1,437	4,841	6,278
計	2,794	1,620	1,029	1,109	6,552	26,936	33,488
現住人口	18,047	20,644	6,674	6,458	51,823	579,677	631,500

表8-2 滋賀県・滋賀隣接県の商人数割合 (1883年、現住人口1000人あたり)

	滋賀県						全管
	大津	彦根	長浜	八幡	計	その他	
卸売商	17.8	10.7	30.0	11.3	15.7	5.8	6.6
仲買商	4.4	0.9			1.9	2.0	2.0
小売商	83.0	66.9	78.8	123.4	81.1	30.4	34.5
雑商	49.6		45.4	37.0	27.7	8.4	9.9
計	154.8	78.5	154.2	171.7	126.4	46.5	53.0

  

	京都府			岐阜県	福井県	奈良県	三重県
	市街	その他	全管	全管	全管	全管	全管
卸売商	10.6	2.8	5.2	4.8	0.5		
仲買商	0.9	2.6	2.1	3.9	0.6		
小売商	56.3	28.7	37.3	19.7	16.8		
雑商				6.0	2.4		
計	67.8	34.1	44.6	34.4	20.4	21.3	23.3

出典：『滋賀県統計全書』、『京都府統計書』、『岐阜県統計書』、『福井県統計書』、『奈良県統計書』、『三重県統計書』。

注：割合は現住人口1000人あたり。京都府の市街は上京区・下京区。奈良県の商人数は専業のみ。京都府は雑商の分類がない。奈良県・三重県は卸売商などの分類がない。京都府は1888年、奈良県は1887年、他は1883年。

による農商未分離の色彩が強かった。

一九三八年の全国農家一斉調査は、農林省による初の農業センサスである。そのなかに、農家がどのような兼業を行っていたのかを示す兼業種別の統計がある。表10が、兼業農家総数のうちの商業兼業農家戸数とその割合を、滋賀県と全国と比較したものである。滋賀県が二〇・二%、全国が一三・二%であり、滋賀県の割合がかなり大きくなっている。滋賀県では、兼業農家五戸に一戸の割合で商業と兼業していたのである。商業兼業の高さは、先述した農村部

このように市街は勿論のこと、農村部にも卸商・小売商が多数存在したのが滋賀県の特徴である。彼らが、麻布・蚊帳、綿織物、絹織物など地場産業の広範な展開とかかわっていたであろうことはみやすい。かつ、資力のある商人は、単に流通部面を担当するだけではなく、金融機能も果たし、買次商や織元のように、生産過程にも関与し、生産を組織する機能も果たしていた。

## (二) 商業と農家との兼業

商人の存在形態として留意すべきは、農業兼業が多いという点である。事業者のうち、だいたい半分強が兼業であった(表9)。その意味で、明治期滋賀県の商人は、農間余業

表9 専業・兼業別商業人員

	総数	専業	兼業	兼業割合
1890年	116,615	49,806	66,809	57.3%
1899年	135,156	66,027	69,129	51.1%

出典：『滋賀県統計全書』。

注：商人の専業別統計は1890年～1899年しか掲載されていない。

表10 商業兼業農家戸数

	兼業農家 総数	商業
滋賀県	46,362	9,346
全国	2,956,524	390,288
滋賀県	100.0%	20.2%
全国	100.0%	13.2%

出典：農林大臣官房統計課編纂

『我が国農家の統計的分析：昭和13年9月1日全国農家一斉調査報告』内閣印刷局、1941年。

における商人密度の高さと整合的な結果である。

ただし、この調査は、一九三八年九月一日現在である。この時期は、地場産業が衰退してきており（後述）、有力な農家副業であった商業との兼業が、かなり少なくなってきた時期にあたる。その意味では、明治期の地場産業の最盛期と比べると、商業との兼業が、かなり低くでていると思われる。明治中後期にこのような調査が行われていれば、滋賀県における商業との農家兼業の特徴は、より鮮明に表れていたことであろう。

身に着け帰郷した青少年たちは、小経営（商人）としての自立を最終ゴールに、その第一歩として、農間余業として商業活動を始める者も多かったに違いない。ここにも、近江商人の伝統が息づいていたのである。

このように、滋賀県では、多くの商人が、都市部だけではなく農村部も含めて、米穀や地場産業に従事し商業活動を展開していた。地場で生産した麻布等を地場の商人が全国に売り捌くという望ましい姿を実現していた。それは、前述した滋賀県独特の「致富の構造」の必要な柱であり、滋賀県全体としての富裕化に寄与していたと考えられる。<sup>60</sup> その確かな経済的実力は、国の土地改良投資が相対的に小さかったことが示すように、国家に頼らない自立的な経済風土、自負・自尊の気風をもたらしたのではないかと思われる。

## 六、おわりに―「致富の構造」の再編

一九二〇年代前後（第一次大戦から昭和恐慌期）になると、上述してきた滋賀県の経済構造が大きく転換をしはじ

める。明治期の滋賀県的な「致富の構造」が、その再編の時期を迎えるのである。

第一に、それまで滋賀県経済の中軸であった農産物生産が相対的位置を落とし始める。第一次大戦後になると、滋賀県経済の中軸であった米穀生産の、生産物総価格における構成比が縮小する。背景には、工場制生産による工産物生産額の急速な増加があった。工場数（一〇人以上）は、一九一〇年の一〇八から一九二三年の二〇七へと一〇年余りの間に倍増した<sup>(61)</sup>。その結果、一九二二年からは、工産物生産額が農産物生産額を上回るようになる<sup>(62)</sup>。工産物生産額が増加していくなかで、一気に躍進したのが人造絹糸（人絹）の生産額である。一九二〇年代後半以降、野口遵<sup>(63)</sup>（日室）の旭ベンベルグ（膳所）、三井物産の東洋レーヨン（石山）、東洋紡績の昭和レーヨン（堅田）といった県外大資本による大規模人絹工場が湖南に立地し、「人絹王国」と称されるようになる。人絹の興隆は、皮肉にも、昭和恐慌の打撃で衰退する湖北の養蚕・製糸業と入れ替わるかたちとなった。人絹工場の立地は、地の利（交通の要衝、琵琶湖の水源）を生かした県外の巨大資本の進出であり、それまでの県内資産家による工場設置とは様相を異にしていた。戦後の内陸型工業誘致の先駆けをなしたのである。

第二に、滋賀県特有の「致富の構造」の重要な一角をしめた地場産業が、明治末期から停滞ないし衰退するようになる。それは、伝統的な家内工業・賃織が根強く残っていた麻布業や綿縮業に強く表れた。

たとえば、麻布業についてみておくと、麻布の生産数量は、一九〇〇年の八〇万反がピークで、その後は増減を繰り返しつつ、減少傾向をたどっている<sup>(64)</sup>。生産減退の大きな画期となったのは、第一次大戦期の原料糸の高騰である。麻布も高騰したが、麻布価格の上昇が原料糸高騰の後追いをする形となり、採算が見通せず製織手控えが生じ、生産減少を招いたのである。その後も麻布価格が安定せず、価格が下落する年が相次ぎ、その都度、業者の廃業がみられた。その状況を近江麻布同業組合人員表で確認すると（表5）、明治中期には一万人を超えていた組合員は、一九一七年の六三六三人から、一九三七年には一三五一一人に激減している。それにともない、賃織も急減している。この背景には、男性の洋装化による服装面からの需要減少もみられた<sup>(65)</sup>。市場も変化していたのである。

高島郡の綿縮は、明治中後期以降かなり大きな生産数量・価格の波があったが、数量・価格（名目）は第一次大戦期（一九一八年）がピークとなる<sup>(66)</sup>。ただし、高島縮では明治後期から力織機化が進み、手織機は、一八九八年の三二三一台から一九二五年には一〇七〇台に減少していた<sup>(67)</sup>。加えて、湖北を中心とした養蚕・製糸業は、世界大恐慌による米国における生糸需要の大減退や代替品（人造絹糸）の普及により、昭和恐慌以後、大きく後退した。滋賀県特有の「致富の構造」の重要な一角をになった地場産業は、第一次大戦期以降、大きな変革期を迎えることになったのである。

(1)『明治四三年度滋賀県統計全書』滋賀県、一九一一年、三四八頁。

(2)加藤惟孝『水田主穀生産力の展開』農林水産業生産性向上会議、

一九六〇年、一四三頁、一七三頁、二四六頁。

(3)今村奈良臣他著『土地改良百年史』平凡社、一九七七年、  
一三九頁。

(4)野田公夫「滋賀県におけるポンプ灌漑の進展とその意義に関する一考察」『農業経営研究』二二（一）、一九八三年、三八頁。

江戸期には「京都御備米」といわれ高評価を博していた近江米は、明治初期には、藩制廃止に伴い、一転「江州ノ掃寄せ米」と酷評され、信用は地に墜ちてしまった『御贈位並功労者関係書類』大え六七など。一八八二年東京上野で開催された米表外三品共進会では、近江米は調整・乾燥の不十分さの指摘を受けていた『共進会』明た三二。この請求記号は滋賀県立公文書館の請求記号である。以下同様。

(5)『滋賀県実業要覧』滋賀県実業会、一八九九年、一八三〜二二七頁など。

(6)『内国米ノ金融ニ關スル調査書』日本勸業銀行調査課、一九一九年、一二頁など。

(7)『府県聯合共進会審査復命書』農商務省総務局、一九〇三年、三五頁など。

(8)前掲『内国米ノ金融ニ關スル調査書』三二頁。

(9)沢田徳蔵『市場人の見たる産米改良』大阪堂米会、一九三三年、九六頁。

(10)前掲『滋賀県実業要覧』、『滋賀県産業要覧』滋賀県内務部、一九一三年。

(11)米穀商人のうち、資力のある米穀商は、米穀集散地であった大津に多かった。湖上輸送により近江米と北国米が琵琶湖畔各港から大津に中継輸送され、大津から京都に大量供給されてい

たのである。

(12) 当然ながら、自己の姓名を自記しえるという自署率を識字率とみなせるかどうかは議論がありえる(八鍬友広「明治期滋賀県における自署率調査」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』六四(二)、二〇一六年、一三頁)。

(13) 大阪市社会部労働課『本市に於ける呉服店員の生活と労働』一九二七年、八一〜八二頁、一八七〜一九四頁。この調査書によると、呉服店員の教育程度は、尋常小学校・高等小学校卒が多、中等学校卒は僅少である。

(14) 文部省編『日本教育史資料』八、臨川書店、一九七〇年(原著一八九二年)、四七八〜五〇四頁。

(15) 大槻真佐子「滋賀県下寺子屋の統計的研究」『社会科教育の創造』一〇、二〇〇三年、九四頁、九六頁。甲賀郡の寺子屋数が多くなっているが、今のところ、その理由を明確にしえない。

(16) 神崎郡五個荘(近江商人伝統の地)の時習齋(北庄村)の事例分析によると、明治初年の段階で、時習齋で教育を受けたのは同村住民(男女)の九一%に及び、一八七三年の小学校開学以前に同村では事実上皆学が実現していたとみられている(柴田純「近世中後期近江国在村一寺子屋の動向」朝尾直弘教授退官記念会編『日本社会の史的構造 近世・近代』思文閣出版、一九九五年、一二六〜一二七頁)。

(17) 乙竹岩造『日本庶民教育史』下巻、臨川書店、一九七〇年(原著一九二九年)、四三六頁、四三八頁、九六一〜九六二頁。

(18) 石川謙『日本庶民教育史』刀江書院、一九二九年、四一一頁。大槻前掲「滋賀県下寺子屋の統計的研究」九五頁。

(19) 内閣統計局編『第四三回(大正九年) 日本帝国統計年鑑』東京

リプリント出版社、一九六六年、四〇七頁。『昭和国勢総覧上巻』東洋経済新報社、一九八〇年、三三頁。一九二〇年の滋賀県寺院数は三一九九で、半数の一六一五は真宗であった。

(20) 主に、上村雅洋『近江商人の経営史』清文堂出版、二〇〇〇年、第三章による。

(21) 江頭恒治『江州商人』至文堂、一九六五年、一七六頁。ちなみに、初代伊藤忠兵衛の妻や多は、豊郷の本宅にて、採用予定の少年たちに行儀作法、読み書き算盤を教え、それを通じて子供たちの適性や能力を見極め、その適性・力量に応じて、採用可否か、どの店に配属させるかを決めていた(『伊藤忠商事一〇〇年』伊藤忠商事、一九六九年、三二頁)。

(22) 勤続年数の短さは近江商人のみの特徴ではなく、大店商家の通例である。たとえば、三井京本店でも同傾向であった(西坂靖「三井越後屋奉公人の研究」東京大学出版会、二〇〇六年、一二一頁)。

(23) 宮本又郎「日本型企業経営の起源」宮本又郎他編『日本経営史』有斐閣、一九九五年、六五頁など。

(24) 上村前掲『近江商人の経営史』五九二〜五九九頁。「首尾よく暇」は一定の年数を勤めあげ元手銀を支給された円満退職者、「暇願」は相続などのためにやめる者、「暇」は不正による解雇や勝手にやめる場合である(千本暁子「内部労働市場の形成と継承」『ケースブック日本企業の経営行動』日本の経営の生成と発展』有斐閣、一九九八年、一五六頁)。「暇」のなかには、後述のような積極的退職事例が少なからず含まれていたであろう。

(25) 西坂靖「商家の大経営」『講座日本経営史』経営史・江戸の経営』ミネルヴァ書房、二〇〇九年、一一九頁。谷本雅之編著

『日本経済の比較史』放送大学教育振興会、二〇二四年、二六一～二六二頁。

(26) ただし、商家の奉公人教育は、その商家にしか通用しない特殊な内容が含まれていたはずであり、一般的な人的資本形成の点からは、その点では制約もあった。

(27) 近江からの他国商家への奉公人は、京都を中心に多かった。たとえば、三井京本店の場合、一七一九年から一八六六年に入店した奉公人の出身地割合は、京都（六〇％）、近江（二四％）、伊勢（七％）であった（西坂前掲『三井越後屋奉公人の研究』一〇二頁）。伊勢商人の三井家でも、近江出身の奉公人は伊勢出身者を大きく上回っていたのである。

(28) 独立開業に歩むことに成功した積極的退職例をあげると、竹村茂兵衛（一七三二～一八一三年）がいる。蒲生郡の貧しい農家から大阪の商家に奉公に出て、そこで読み書き算盤や商業の基本を学び、のちに下野国において醤油醸造業で成功した（『史料』明五二）。竹村茂兵衛は郷里で独立開業したわけではなかったが、商家の教育的機能を示す事例になるのではなからうか。ただ、このような商家退職者のその後を定量的に確認するのは、資料的に容易ではない。

(29) 週刊朝日編『値段史年表 明治大正昭和』朝日新聞社、一九八八年など。

(30) 五〇町歩以上大地主名簿については、『五十町歩以上ノ大地主ニ関スル調査』農商務省農務局、一九二一年（農業発達史調査会編『日本農業発達史』七、中央公論社、一九五五年、七五七～七五八頁）を参照。ちなみに、耕地所有戸数全体に占める一〇町以上所有戸数割合を道府県別に算出すると（一九二五

年）、最小第一位の沖縄県（〇・〇六％）に次ぎ、滋賀県は第二位（〇・一九％。全国平均は〇・四九％）である（『大正一四年第二次農林省統計表』農林大臣官房統計課、一九二六年）。滋賀県は大地主が僅少の地域であった。

(31) 以上、『近江麻布史』雄山閣出版、一九七五年など。ちなみに、江戸期に近江商人と並び称された伊勢商人は、近江商人とは対照的に、江戸後期以降その勢力は停滞的乃至下り坂であった。

前述の『全国五十万円以上資産家表』の三重県に登場する伊勢商人は、松阪の小津家、長谷川家、津の田中家、川喜田家の四家にすぎない。その要因は、①伊勢商人が扱っていた松阪木綿が他国産木綿との競争のなか寛政期をピークに勢いを落としていったこと、②木綿商売の伊勢商人は出先が江戸・日本橋界限に集中していたのに対し、近江商人が「諸国産物廻し」商法で全国を商場にしていたこと、が大きい。次節で述べる麻布をはじめ、蚊帳・縮緬・綿縮などの地場産業が明治以降も興隆を継続したことは、近代滋賀県経済に大きな経済効果をもたらした（伊勢商人については、北島正元編著『江戸商業と伊勢店』木綿問屋長谷川家の経営を中心として）吉川弘文館、一九六二年、後藤隆之『伊勢商人の世界・経済と文化』三重県良書出版会、一九九〇年、加藤秀俊他編纂『人づくり風土記』全国の伝承江戸時代・聞き書きによる知恵シリーズ二四 三重 農山漁村文化協会、一九九二年を参照）。

(32) 前掲『滋賀県実業要覧』。

(33) 内閣統計局編『第三二回（明治四四年）日本帝国統計年鑑』東京統計協会、一九一四年、一九六頁。

(34) 中村耀『繊維の実際知識』東洋経済新報社、一九八〇年、二二頁。

(35)『滋賀県統計全書』滋賀県、各年。

(36) 苧績みとは、大麻や苧麻の皮をはぎ、これを細く割り、それをつないで糸にする作業である(川村隆「近江上布」『繊維と工業』六一(九)、二〇〇五年、一三三頁など)。

(37) 前掲『滋賀県実業要覧』四〇頁。

(38) 『麻布』近江麻布同業組合事務所、刊行年不詳(一九一七年頃)、七頁(滋賀県麻織物工業協同組合所蔵)。

(39) 松井隆編『麻紡績と其乃織物』新潟県麻織物試験場、一九二六年、八七頁、二九三頁。

(40) 『滋賀県統計全書』滋賀県、各年。

(41) 『明治三十二年滋賀県統計全書』滋賀県、一九〇〇年。

(42) 明治期までは大上郡高宮(中山道宿場町)に有力な産地間屋が多かった。近江麻布が高宮布と呼ばれるのはそのためである。なお、綿緋用経糸など先染め(機織り前に染色)するものもある。

(43) 以上、前掲『滋賀県実業要覧』二二〜四一頁、江頭恒治「明治以降の高宮布」『彦根論叢』六三、一九六〇年、一〜七頁、江頭前掲『江州商人』一三六〜一四二頁、前掲『近江麻布史』一八八〜一九六頁、二〇〇〜二五七頁、川村前掲『近江上布』など。

(44) 一九〇五年から一九〇八年の四年間合計の麻布月別生産量割合をみると、一月八%、二月一三%、三月一五%、四月一三%、五月一三%、六月六%、七月四%、八月三%、九月六%、一月八%、十一月六%、十二月六%となる(『近江麻布統系表』田附商店、刊行年不詳(一九〇八年頃)、滋賀県麻織物工業協同組合所蔵)。

(45) 農商務省商工局「各府県輸出重要品調査報告」一九〇八年、二七六頁。加用信文監修『日本農業基礎統計』農林統計協会、

一九七七年、五四六頁。

(46) 『勸業掛書類(大臣巡視に係る状況調査書)』明て六一。

(47) 有本寛・坂根嘉弘「日本農業と農村問題」深尾京司・中村尚史・中林真幸編集『岩波講座日本経済の歴史四 近代二』岩波書店、二〇一七年、一五六頁。信用組合は、産業組合法(一九〇〇年)による産業組合四種事業(信用、販売、購買、利用)の一つである。

(48) 『大正四年滋賀県産業組合要覧』滋賀県内務部、一九一六年。

(49) 『昭和十五年滋賀県産業組合要覧』滋賀県経済部、一九四二年、四〜五頁。加藤謙『農業金融論』明文書房、一九八四年、一五五頁。

(50) 滋賀県預貯金市場における信用組合の位置をみると、①信用組合、②普通銀行・貯蓄銀行、③郵便貯金の合計額に占めるそれぞれの割合は(一九三二年末現在)、①二九%、②四六%、③二五%である。全国平均は、①八%、②七二%、③二〇%であった(『行幸啓』昭か五。『金融事項参考書』大蔵省。『産業組合要覧』農林省)。滋賀県信用組合の預貯金市場に占める位置が、極めて高いことがわかる。

(51) 『明治大正国勢総覧』東洋経済新報社、一九二七年、一三一頁。

(52) ここで取り上げた貯金残高や利率のデータは、大正期のものである。明治後期の統計がとればいいのであるが、明治後期はまだ調査産業組合数が少なく、調査対象になった産業組合の個性によるバイアスが大きいため検討が難しい。また、日本勸業銀行調査課による個人間貸借普通利率は一九一二年からしか統計がない。

(53) 梅村又次他著『長期経済統計一三 地域経済統計』東洋経済新報社、一九八三年、二四六頁、二四八〜二五一頁。米食率は人民常食(米・麦・雑穀・甘藷など)にしめる米食の比率。ちなみに、

一八八九年の滋賀県調査によると、米食率(県平均)は六四％である(『滋賀県農商工業要覧』明お六八)。

(54)『道府県に於ける主要食糧の消費状況の変遷』農林省米穀局、一九三九年、四二〜四三頁。蘿蔔は大根の漢名。

(55)地域の事情にもよるが、一般的には、所得と米食率の高さとは相関する。

(56)梅村又次他著『長期経済統計二 労働力』東洋経済新報社、一九八八年、二四頁。

(57)『第一五回(明治三四年)陸軍省統計年報』陸軍省、一九〇二年、六九〜八一頁。一九〇一年当時の大津聯隊区は、滋賀県全域と三重県阿山郡・名賀郡である。なお、全国一少ないのは福島聯隊区(三・八％)であるが、今のところその理由は不明である。

(58)山口和雄『明治前期経済の分析』東京大学出版会、一九五六年、二二一〜二二二頁。

(59)『京都府統計書』には「雑商」が項目として掲載されていない。その影響があるかもしれない。ちなみに、雑商の定義は、質商、古着・古道具・古金子・時計の売買商である(『雑商取締規則』一八八三年二月、『京都滋賀新報』一八八三年二月四日)。

(60)一八九四年滋賀県経済を調査した調査書は、滋賀農民の農間余行は商業が普通で、「大農」は他府県に支店を開設し、「小農」は行商に出て、余業の利益は本業の数倍に達し、滋賀県民は他府県に比べ数倍の貯蓄をしている、と報告している(加藤昇一郎『物産視察員復命書…米麦及び普通農事部』栃木県、一八九四年、二二頁)。

(61)前掲『明治四三年滋賀県統計全書』農商務大臣官房統計課編、大正一二年工場統計表』統計学社、一九二四年。

(62)『大正一〇年滋賀県統計全書』滋賀県、一九二三年。

(63)前掲『滋賀県産業要覧』一八九〜一九一頁。『滋賀県統計全書』滋賀県、各年。

(64)『大正六年度近江麻布同業組合業務成績報告書』(前掲『近江麻布史』二六〇〜二六一頁)。

(65)『昭和二二年度近江麻布同業組合業務成績』(『米利用資源』昭四五四六)。前掲『近江麻布史』三二三頁。川村前掲『近江上布』二四頁。

(66)前掲『滋賀県産業要覧』二二五〜二二六頁。『高島織物史』高島織物工業協同組合、一九七五年、一六頁。『滋賀県統計全書』滋賀県、各年。

(67)前掲『滋賀県実業要覧』。『大正一四年滋賀県統計全書』滋賀県、一九二七年。綿縮では、一九一〇年から力織機(〇台)が導入される(前掲『明治四三年滋賀県統計全書』。前掲『高島織物史』六一頁)。滋賀県の地場産業(織物業)の中では早い。

(さかね・よしひろ／広島修道大学教授、広島大学名誉教授)